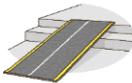
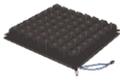
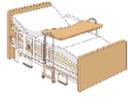


## 貸与の対象となる福祉用具

要支援・要介護度に応じた支給限度額の範囲内で、月額レンタル料の1割が自己負担となります ※ 支給限度額を超えた分に関しては全額自己負担になります

※ 貸与金額は、福祉用具の種類・品目・事業者により異なります。また、合計所得金額に応じて、負担額が2割または3割に引き上げられます

手すり		要支援・要介護 1-5	取り付けに際し工事を伴わないものに限る
スロープ		要支援・要介護 1-5	段差解消のためのものであって、取り付けに際し工事を伴わないものに限る
歩行器		要支援・要介護 1-5	歩行が困難な者の歩行機能を補う機能を有し、移動時に体重を支える構造を有するものであって、次のいずれかに該当するものに限る（自動制御等の付加された歩行器を含む） ●車輪を有するものにあつては、体の前および左右を囲む把手等を有するもの ●四脚を有するものにあつては、上司で保持して移動させることが可能なもの
歩行補助つえ		要支援・要介護 1-5	松葉づえ、カナディアン・クラッチ 口フストランド・クラッチ、ブラットホーム・クラッチおよび多点杖に限る
車いす		要介護 2-5	自走式標準型車いす、普通型電動車いす、 介助式標準型車いす、電動車いす
車いす付属品		要介護 2-5	クッション、電動補助装置等であつて、 車いすと一体的に使用されるものに限る
特殊寝台		要介護 2-5	サイドレールが取り付けられているもの、または取り付け可能なものであつて、 下のいずれかの機能を有するもの ●背部または脚部の傾斜角度が調整できる機能 ●床板の高さが無段階に調整できる機能
特殊寝台付属品		要介護 2-5	マットレス、サイドレール等であつて、 特殊寝台と一体的に使用されるものに限る
床ずれ防止用具		要介護 2-5	次のいずれかに該当するものに限る ●送風装置または空気圧調整装置を備えた空気マット ●水等によつた減圧による体圧分散効果を持つ全身用のマット
体位変換器		要介護 2-5	空気パッド等を身体の下に挿入することにより、 居宅要介護者等の体位を容易に変換できる機能を有するものに限る 体位の保持のみを目的とするものを除く
認知症老人 徘徊感知機器		要介護 2-5	認知症老人が屋外へ出ようとした時等、センサーにより感知し、家族、隣人等へ通報するもの
移動用リフト (つり具の部分を除く)		要介護 2-5	床走行式、固定式または据置式であり、かつ、身体をつり上げ、または体重を支える構造を有するものであつて、その構造により、自力での移動が困難な者の移動を補助する機能を有するもの (取り付けに住宅の改修を伴うものを除く)
自動排泄処理装置		排便機能を有するもの 要介護4・5 それ以外のもの 要支援・要介護 1-5	尿または便が自動的に吸引されるものであり、かつ、尿や便の経路となる部分を分割することが可能な構造を有するものであつて、居宅要介護者等またはその介護を行う者が容易に使用できるもの (交換可能部品-レシーバー、チューブ、タンク等のうち、尿や便の経路となるものであつて、居宅要介護者等またはその介護を行う者が容易に交換できるものをいう-を除く)